

事後審査型制限付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 4 日

宇都宮市上下水道事業管理者 大竹 信久

1 入札対象工事

No.2025011015

入 札 番 号	6
工 事 名	鶴田中継ポンプ場受変電設備修繕工事
工 事 場 所	宇都宮市鶴田町 2 4 8 0 番地 1
工 期	4 5 0 日間
工 事 概 要	別紙，設計書表紙のとおり
予 定 価 格	落札決定後，公表

2 入札に参加できる者に必要な資格要件

宇都宮市から令和 7・8 年度建設工事入札参加資格を受けている業者で，開札日当日において下記の要件を満たしていること。

入札参加形態	単体
業 種	電気工事
対 象 ラ ン ク	A 級
建 設 業 許 可	特定，又は一般建設業
配 置 技 術 者	建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）の規定に基づき，本工事に対応する主任技術者を配置できること。
そ の 他	宇都宮市内に建設業法(昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号)第 3 条に基づき設置された本店があること。
	他に手持ち工事のない者を現場代理人として常駐で配置できること。(技術者との兼任は可) なお，本工事は，現場代理人の「兼任を認める工事」の対象とする。
	取り抜け要件に該当しないこと。(詳細は， 5 その他（2）を参照)

3 入札日程等

設計図書の閲覧	令和 7 年 1 0 月 1 日（水）まで	閲覧場所：宇都宮市電子入札システム又は 宇都宮市上下水道局企業総務課(2 階)
設計図書に関する 質 問 提 出 日	令和 7 年 9 月 1 2 日（金） 午後 1 時まで	提出場所：宇都宮市上下水道局企業総務課(2 階)
設計図書に関する 質 問 回 答	令和 7 年 9 月 1 8 日（木）午後 5 時までに宇都宮市電子入札システムにおいて「質問への回答」を掲示する。ただし，質問が無かった場合は，掲示しない。	
入 札 方 法	電子入札	
工事費内訳書の提出	必須	
入 札 書 の 提 出	令和 7 年 9 月 1 9 日（金） 午後 1 時から 令和 7 年 9 月 3 0 日（火） 午後 1 時まで	宇都宮市電子入札システムにより提出すること。

開札日時及び場所	日時：令和7年10月1日（水）午前9時45分 場所：宇都宮市上下水道局入札室（5階）	
最低制限価格制度	適用	
確認書類提出日	提出を求められた日の翌日から2日以内（市の休日を除く。）	提出場所：宇都宮市上下水道局企業総務課（2階）
落札の可否	確認書類が提出された日の翌日から原則2日以内（市の休日を除く。）に通知	

4 入札保証金等

入札保証金	免除
契約保証金	納付
支払条件	前金払：有

5 その他

(1)別紙事後審査型制限付き一般競争入札共通事項（電子入札用）に示すとおりとする。

(2)本工事における取り分け要件（近接工事、分離・分割工事、同日同工種工事）は以下のとおりとする。
取り分け要件に該当する場合、複数の入札に参加したとしても、複数の落札者とはなれない。また、特定建設工事共同企業体の代表者及び構成員についても取り分けの対象とする。

ただし、応札者が1者であった場合は、当方式の対象外とする。

なお、落札候補者からの入札参加資格確認は、取り分け要件ごとに、開札日及び以下の順に落札候補者が存在する案件から順次実施する。

近接工事

- ・近接工事を施工中でないこと（入札参加資格確認時点で判断するものとする。）
- ・公告日が同一の近接工事
なし

分離・分割工事

なし

同日同工種工事

- ・清原水再生センター発電機盤その他更新工事 [宇都宮市清原工業団地3番地4]
- ・鶴田中継ポンプ場受変電設備修繕工事 [宇都宮市鶴田町2480番地1]
- ・大谷中継ポンプ場制御電源設備修繕工事 [宇都宮市駒生町2446番地1]
- ・河内水再生センター負荷設備修繕工事 [宇都宮市下岡本町2382番地1]

(3)最低制限価格の設定において、本工事の設計書中の機器費は直接工事費に含め、据付間接費は現場管理費に含めるものとする。

(4) 本工事は以下に示すとおりとする。

- ・支払年度額 令和7年度 0%
- ・支払年度額 令和8年度 100%
- ・前払金の請求は、令和8年4月1日以降とすること。

6 照会先

宇都宮市上下水道局企業総務課 Tel 028-633-3244

HP：http://www.city.utsunomiya.tochigi.supercals.jp/suidou_kouji/index.html